明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○保険業法第二百七十一条の三十三第一項第二号の規定による同法第二百七十一条の十第一項の認可の失効に関する件（金融庁二七～三〇）　一
○特定国外派遣組織を指定する件（総務二四四）　二
○地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十四条の規定に基づく地域の成長発展の基盤強化に特に資するものとして主務大臣が定める基準（総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委四六）　六
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（法務三八九～三九一）　七
○テロリズムに対する資金供与の防止に関する国際条約への締約国の追加に関する件（外務二八七）　七
○緑地面積率等に関する同意企業立地重点促進区域についての区域の区分ごとの基準の一部を改正する件（財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通四）　四
○工場立地に関する準則の一部を改正する件（同五）　五
○介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の規定に基づき平成二十九年度の医療保険者の納付金の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額の一部を改正する件（厚生労働二七八）　五
○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（経済産業一九二）　六
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（国土交通七五八～七六一）　七
○船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件（同七六二）　七
〔人事異動〕
復興庁　特許庁　七
〔皇室事項〕
官庁事項　七
〔官庁報告〕
米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について（農林水産省）　八
登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　九
〔公告〕
諸事項
官庁
金融商品取引業者営業保証金取戻し、建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二
会社その他　一三

告示

○金融庁告示第二十七号

AIGプロパティ・カジュアリティ・インターナショナル・エルエルシーが、平成二十九年四月三日付でAIU損害保険株式会社、富士火災海上保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社及びAIG富士生命保険株式会社の保険業法（平成七年法律第百五号）第二条第十三項に規定する主要株主基準値以上の数の議決権の保有者とみなされなくなったことに伴い、同法第二百七十一条の三十三第一項第二号の規定によりAIGプロパティ・カジュアリティ・インターナショナル・エルエルシーに対する同法第二百七十一条の十第一項の認可がその効力を失ったので、同法第二百七十四条第九号の規定に基づき、告示する。

平成二十九年八月十六日

金融庁長官　森　信親

○金融庁告示第二十八号

アメリカン・インターナショナル・グループ・インクが、平成二十九年四月三十日付でAIG富士生命保険株式会社の保険業法（平成七年法律第百五号）第二条第十三項に規定する主要株主基準値以上の数の議決権の保有者とみなされなくなったことに伴い、同法第二百七十一条の三十三第一項第二号の規定によりアメリカン・インターナショナル・グループ・インクに対する同法第二百七十一条の十第一項の認可がその効力を失ったので、同法第二百七十四条第九号の規定に基づき、告示する。

平成二十九年八月十六日

金融庁長官　森　信親

○金融庁告示第二十九号

AIGインターナショナル・ホールディングス・ジーエムビーエイチが、平成二十九年四月三十日付でAIG富士生命保険株式会社の保険業法（平成七年法律第百五号）第二条第十三項に規定する主要株主基準値以上の数の議決権の保有者とみなされなくなったことに伴い、同法第二百七十一条の三十三第一項第二号の規定によりAIGインターナショナル・ホールディングス・ジーエムビーエイチに対する同法第二百七十一条の十第一項の認可がその効力を失ったので、同法第二百七十四条第九号の規定に基づき、告示する。

平成二十九年八月十六日

金融庁長官　森　信親